

～鳥取型「新しい生活様式」実践向け～

令和2年6月17日作成
(令和3年6月2日更新)
(令和4年5月18日更新)
(令和4年10月28日更新)
鳥取県水環境保全課

海水浴場 における 新型コロナウイルス感染拡大予防対策例

新型コロナウイルスに感染しないように海水浴場を運営するため、海水浴場におけるサービス等の場面ごとに発生するおそれがある感染リスクへの対策例を整理しました。

皆さんの施設の状況や事情等にあわせて実践してください。

人名救助等の緊急時には、救命行動を優先してください（大声を出す、他人との接触等）。

※ この対策例は最新の情報に基づき適宜更新していきます。

LINEによるとっとり新型コロナ対策安心登録システム

このシステムにより発行されたQRコードを施設に設置することで、QRコードを読み込んだ利用者のLINEアカウントと利用日時が県に登録されます。保健所の調査で感染者が施設等を利用して感染拡大の可能性があると判断した場合、県から同じ時間帯に登録した利用者にメッセージ（施設名等は記載しません）を送ります。

施設等へのQRコードの掲示と来場者への積極的な登録案内を
よろしくお願いします。



クラスター対策条例を制定しました（令和2年9月1日施行）

集団感染（クラスター）を起こさないようにガイドラインに沿った感染予防策を実施しましょう。万が一、施設等でクラスターが発生した場合は、直ちに施設等の使用を停止し、保健所の指導に従って消毒等を行ってください。

感染拡大防止のため、県は必要に応じて施設名等を公表します。また、事業者が自主的に適切な措置を講じないときは、県は施設等の使用停止の勧告を行います。

1,000人以上のイベントやライブ演奏等を伴うイベントは、イベント開催 申出書を下記問い合わせ先へ提出してください

①参加者が1,000人（鳥取県版新型コロナ警報の警報、特別警報発令時の場合は100人）を超えるイベント、

②ライブ演奏を伴うイベント

は開催2週間前までに、「新型コロナ克服くらしの安心相談・応援窓口」に届出を行ってください。

※詳しくは次のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/292741.htm>



提出様式は
こちら

問い合わせ先
新型コロナ克服くらしの
安心相談・応援窓口

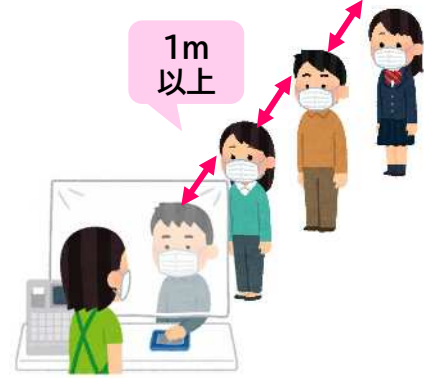
東部	県庁くらしの安心推進課	☎0857-26-7982
中部	中部総合事務所環境建築局	☎0858-23-3982
西部	西部ワンストップセンター	☎0859-31-9637

施設の感染防止対策（例）

- 換気の徹底（CO₂は1,000ppm以下）
30分ごとに5分程度の換気



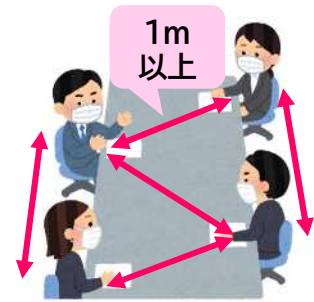
- 十分なフィジカルディスタンスの確保



- 手指消毒の徹底



- マスク着用の徹底



正しいマスクの着用



① 鼻と口の両方を
確実に覆う

② ゴムひもを
耳にかける

③ 隙間がないよう
鼻まで覆う

消毒液の種類と用途

主な用途

石けん・ハンドソープによる手洗い

手指

アルコール（60%以上95%以下）

※県のガイドラインでは90%以下

手指

物品

塩素系漂白剤等

（次亜塩素酸ナトリウム 0.05%以上）

物品

※ 以下を参考に、市販の塩素系漂白剤（主成分が次亜塩素酸ナトリウムであるもの）を薄めてください。
また、商品によって濃度が異なりますので、商品パッケージやメーカーのHPの説明をご確認ください。

- ①ハイター、キッチンハイター（花王）
水1Lに25mL（商品付属のキャップ1杯）
- ②ブリーチ、キッチンブリーチ（ミツエイ）
水1Lに10mL（商品付属のキャップ1/2杯）

※ 樹脂製の手袋をつけて取扱いましょう。皮膚についた場合、ただちに水で洗い流しましょう。

※ 腐食性があるので、金属へ使用した後は必ず水拭きしましょう。

正しい手洗いの方法



① 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

② 手の甲をのぼすようにこすります。

③ 指先・爪の間を念入りこすります。

④ 指の間を洗います。

⑤ 親指と手のひらをねじり洗います。

⑥ 手首も忘れずに洗います。

海水浴場の運営場面ごとの感染拡大予防対策

1 お客様への周知

○海水浴場利用に関して、お客様に以下の内容をホームページ等で周知しましょう。

- 出発前に体温を測定し、37.5度以上の熱や咳、咽頭痛等の症状がある場合は、予定を延期する等、来場を控えましょう。
- 緊急事態宣言地域、まん延防止等重点措置区域、感染拡大地域等からの県境をまたぐ移動については、県からのメッセージ等を確認し、慎重に判断しましょう。
- 海水浴場に向かう途中や帰宅途中の行程（サービスエリアや観光施設・店舗等）でも、マスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の着用、人と人との距離（フィジカルディスタンス）の確保、手指消毒の徹底を行いましょう。
- 1つの「密」でも感染しやすくなっていますので、密閉・密集・密接の回避について、今までよりも格段に注意しましょう。

2 事前準備

○従業員に出勤前に体温を測定させ、次の症状がある従業員は出勤しないよう呼びかけましょう。

- 37.5度以上の熱がある。
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある。
- 咳、痰、胸部に不快感、喉の痛みがある。
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある。
- 嗅覚・味覚に異常を感じる。
- その他新型コロナウイルス感染可能性の症状がある。

○開場に備えて窓を開けるなど、更衣室、シャワー室、休憩所などの十分な換気をしましょう。

▶空気を入れ替えることが重要です。窓がない場合は換気扇、扇風機なども活用しましょう。

○ドアノブ、手すり、自動販売機のボタンや取り出し口、ロッカーの扉やカギ、テーブル、椅子の背もたれ等の多くのお客様が触れる部分は入念に拭き取り清掃、消毒しましょう。

○休憩所受付には、お客様と従業員がともにマスクを着用し、咳エチケットを実践しましょう。

○海水浴利用者数の事前把握に努め、ホームページに公開する等をして、1カ所の海水浴場に利用者が偏らないようにしましょう。

▶宿泊施設を通じて宿泊の海水浴利用者の事前把握に努めましょう。

▶【事例】市町や観光協会等のホームページにより混雑日時等を周知する。

▶【事例】宿泊施設から利用者へ、混雑時間の事前アナウンスをする。

○海水浴場内のお客様の目につきやすいところ（例：海水浴場入り口、トイレ、休憩所）に注意喚起ポスター等を掲示し、来場者への注意喚起を行いましょう。

▶【事例】「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」の登録を呼びかける。

▶【事例】発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様には利用を自粛する。

▶【事例】屋外では、人と十分な距離（2メートル以上）が確保できる場合は、マスクの着用は不要とするが、大きな声での会話は控える。

▶【事例】食事をする場合は、密閉、密集、密接を避け、食事中の会話は控える。

○トイレ、休憩所では、ペーパータオルを設置するか、個人用タオルの利用を促しましょう。

○ハンドドライヤーを使用する場合は、定期的な清掃や消毒をしましょう。

○従業員同士でのタオルの共有を避けましょう。

○海水浴場の運用に当たっては、ガイドラインに沿った対応を行う旨を、ホームページ・チラシ等で公表しましょう。

3 駐車場

- 料金収受は非接触となるよう工夫しましょう。(料金トレー利用等)
- 駐車場内で密にならない工夫をしましょう。(駐車場では大きな声での会話を控えるようアナウンスする。)
- ▶【事例】駐車場の料金集金時に、代表者の氏名、連絡先等を聞き取る。

4 海水浴場入口

- 発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様には利用を自粛するよう呼びかけや掲示を行いましょ。
- 休憩所入口に手指の消毒設備を設置し、お客様に来場時の手指消毒をお願いしましょ。
- グループ・団体の来場については、休憩所の広さや定員を考慮し、分散しての休憩をお願いするなど、密にならないよう工夫しましょ。

5 接客

- 接客時には必ずマスクを着用しましょ。
- こまめな手洗い又は手指消毒といった手指衛生を徹底しましょ。
- 直接対面で接客するときは、可能な範囲でフィジカルディスタンスを確保しましょ。
- 料金収受は非接触となるよう工夫しましょ。(料金トレー利用等)

6 休憩所の受付業務

- 受付で手続き待ちのお客様が密集しないようにしましょ。
▶間隔を空けて並んでいただけるよう立ち位置を表示するなど対応を工夫しましょ。
- 使用後のロッカーの扉やカギ、貸し出し遊具などはその都度、消毒しましょ。
- 利用人数の制限を行うなど、休憩所や更衣室内でお客様が密集しないようにしましょ。

7 更衣室・シャワー室

- 定期的に窓や扉を開けるなど、十分な換気を行いましょ。
- 定期的に水洗レバーやドアノブ等の手で触れる場所のアルコール消毒等を徹底しましょ。
▶消毒用アルコール(濃度60~90%)の製品が市販されていますので、薄めずに布に含ませて、拭き取って使用してください。
▶次亜塩素酸ナトリウム液(0.05%以上)を使用する場合は、厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょ。」を確認してください。
- 更衣室内の備品(荷物入れカゴ、椅子等)はこまめにアルコール消毒し、お客様も使用の際にアルコール消毒するよう掲示等をお願いし、消毒用品を備え付けましょ。
- 出入口に手指の消毒設備を設置し、お客様に手指消毒を要請しましょ。
- 着替え服等の荷物が他の利用者の物と接触しないように掲示等をお願いしましょ。
- 待っているお客様が密集しないようにしましょ。
▶間隔を空けて並んでいただけるよう立ち位置を表示するなど対応を工夫しましょ。

8 トイレ

- 正しい手洗方法を掲示しましょ。
- 出入口に手指の消毒設備を設置し、お客様に手指消毒を要請しましょ。
- 日々、定時刻に手洗い場、便器、ドアノブ等の手で触れる場所のアルコール消毒等を徹底しましょ。
- 待っているお客様が密集しないようにしましょ。
▶間隔を空けて並んでいただけるよう立ち位置を表示するなど対応を工夫しましょ。

9 休憩所

- お客様にマスクを着用するよう呼びかけましょ。
▶マスク着用の際は熱中症にも注意するよう呼びかけましょ。
- 出入口に手指の消毒設備を設置し、お客様に手指消毒を要請しましょ。

○フィジカルディスタンスを確保し、大きな声での会話は控えるよう注意書きを掲示しましょう。

▶フィジカルディスタンスが取れないときは、ついたてなどを利用しましょう。

○共有する物品（テーブル、椅子等）は、定期的に消毒することを心がけましょう。

10 施設の清掃

○清掃は、窓やドアを開けて十分に換気してから作業を開始しましょう。

○ドアノブ、スイッチ、シャワーのレバー、ロッカーなど、お客様がよく触れる部分は入念に拭き取り清掃、消毒しましょう。

○清掃やゴミ箱などの回収、ゴミ出しを行う従業員は、マスクや手袋を着用しましょう。

○ゴミを回収し一時保管する場合は、ビニール袋に入れて密封保管しましょう。

11 食事提供

○食事を提供する場合は、「飲食店における事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例」を参考にして、密とならないよう注意し、感染リスクを減らしましょう。

○食器・箸等の取扱いを工夫しましょう（使い捨て容器等を利用する、机上に置かずお客様ごとに提供する等。）

○料金収受は非接触となるよう工夫しましょう。（料金トレー利用等）

12 砂浜・海の利用監視等

○場内放送で、密を避けることや熱中症の予防などを周知しましょう。

▶砂浜・海では大人数で遊ばないことを周知しましょう。

▶【事例】密閉・密集・密接の回避及び熱中症予防のため、アナウンスや監視員による声かけを行う。

○砂浜では人と十分な距離（2メートル以上）が確保できる場合はマスクの着用は不要ですが、大きな声での会話は控えるよう注意書きを掲示しましょう。